

村のようす

(53年9月1日現在)

世帯数 1,486戸(+1)
 人口 7,330人(+25)
 男 3,625人(+12)
 女 3,705人(+13)

広報 たまがわ

編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所
 須賀川市加治町8-6
 (株)円谷印刷



(写真 は 阿 弥 陀 三 尊)

阿弥陀三尊来迎碑

北須釜字仁戸内

北須釜字仁戸内地内に阿弥陀三尊来迎碑が安置されている。

高さ、七十五糎、巾、中頃で四十二糎の石の面に阿弥陀、観世音、勢至、三菩薩の姿が精巧に浮彫りになり、今なお交らぬ尊厳を

残している。この種の塔姿のことを通称、板碑と呼んでいる。板碑は鎌倉時代(十三世紀(十四世紀))に建てられた独特の供養塔で、当時の人々が、現世の苦しみからのがれ、そして、来世の幸せを祈願して建立したものである。特に仏像を浮彫りにしたものも少なく貴重な文化遺産となっている。

北須釜には、この外にも梵字を刻んだ多くの板碑がところどころで見かけられ、この当時この辺り一帯が非常に隆盛をきわめたことを物語っている。かけがえない、文化財を守り続けて来た地元関係者に深甚なる敬意を表したい。

る。

る。

昭和52年度決算状況

昭和五十二年度の一般会計、国保特別会計、広域簡易水道事業会計の決算が九月の定例会で承認されました。

歳入の総額は十億五千八百万円円で昭和五十一年度と比較して、五割の伸びとなりました。

依然として、国、県に依存する財源は七七、七割と高い数字を示して居ります。

歳出額は、十億三千四百万円になり、昭和五十一年度と比較して七割の伸びとなり、衛生費において、三、五割公債費で、一、六割土木費、一、二割農業水産業費で一割とそれぞれ僅かですが伸びを見せました。

国民健康保険特別会計は昭和五十一年度と比較して、歳入で、一七割、歳出で、一五割の伸びを見せました。一世帯当りの保険料は七一・三一九円で、五十一年度より、一六、六八九円増え、医療費では、二四五、七二三円となり、三五、六一四円も増えました。

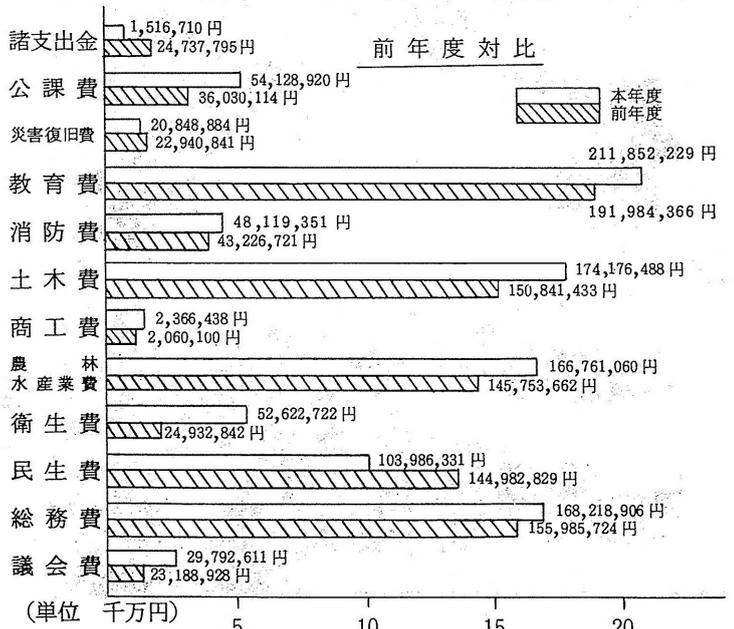
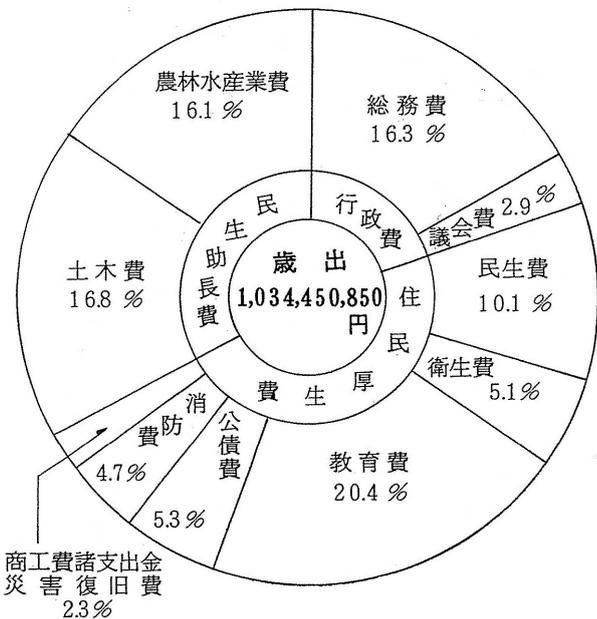
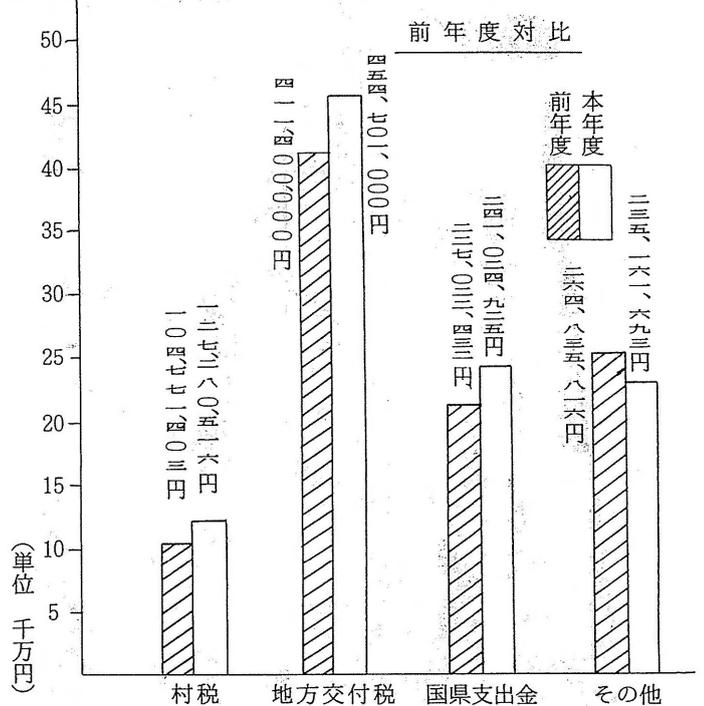
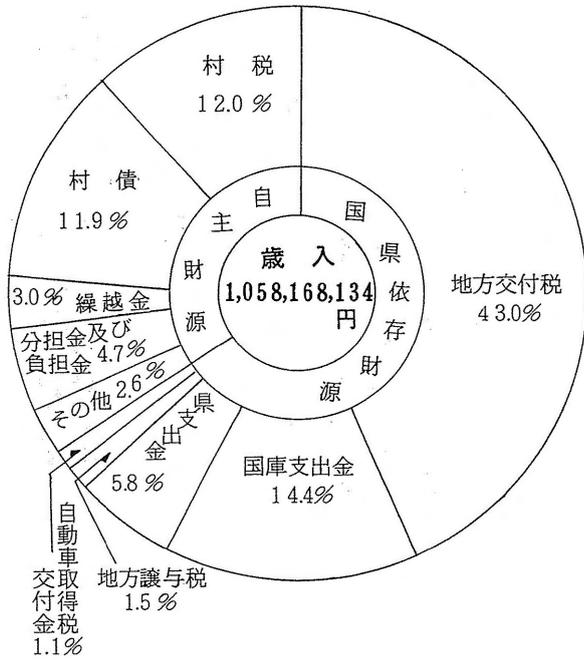
なお、国民健康保険加入世帯は一一〇一戸で一世帯当り、四、二人となります。

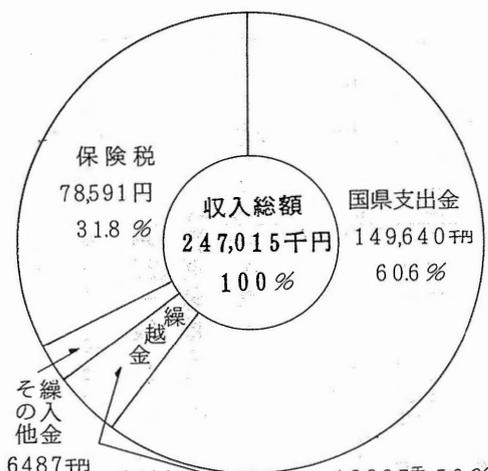
一般会計

歳入額 1,058,168,134円

歳出額 1,034,450,850円

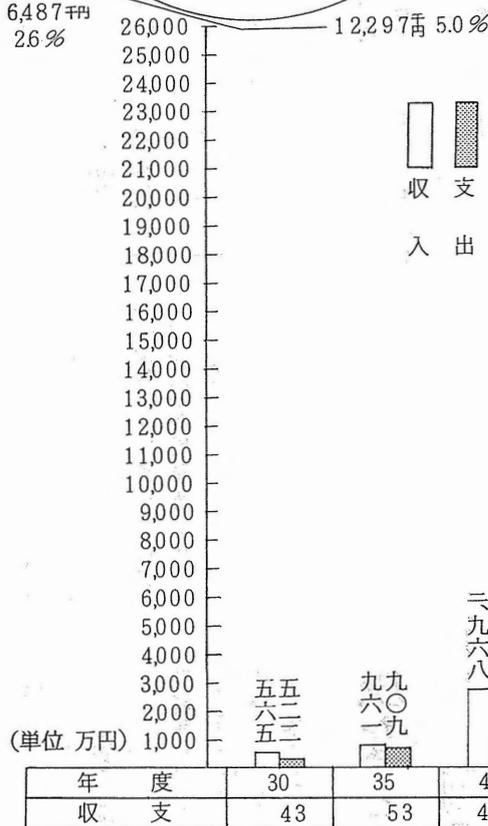
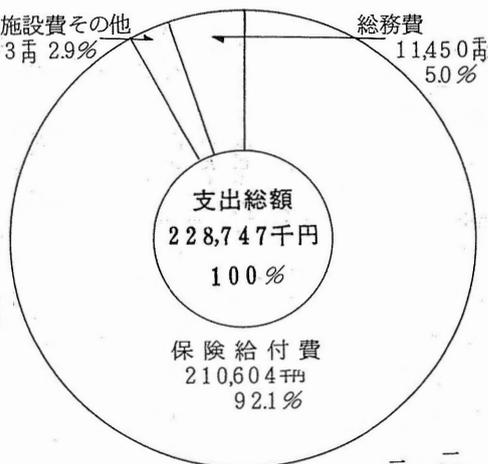
歳入歳出差引残額 23,717,284円





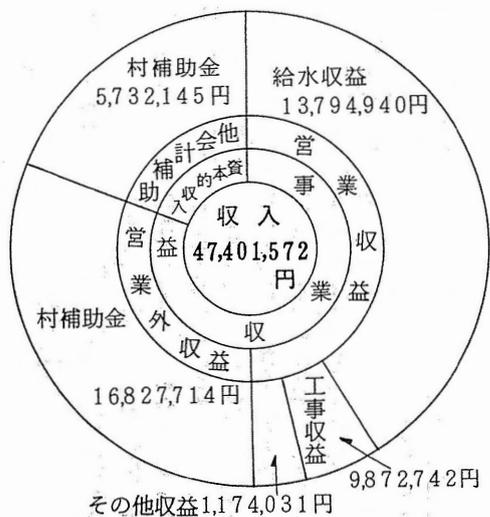
国保会計

収入額 247,014,875円
 支出額 228,746,775円
 収入支出差引残額 18,268,100円



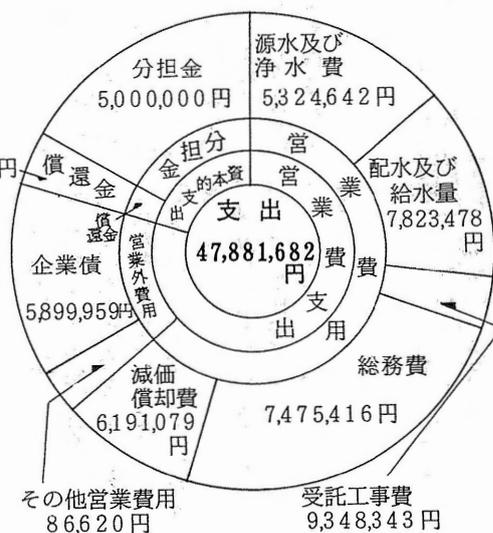
国民健康保険特別会計決算額の推移

| 年度 | 30 | 35 | 40 | 45 | 46 | 47 | 48 | 49 | 50 | 51 | 52 |
|----|----|----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 収入 | 43 | 53 | 410 | 885 | 922 | 1,322 | 1,439 | 1,542 | 2,415 | 1,230 | 1,827 |
| 支出 | | | | | | | | | | | |



広域簡易水道事業会計

収入額 47,401,572円
 支出額 47,881,682円
 収入支出差引残額 △480,110円
 (当年度欠損金)



※広域簡易水道事業会計の決算では480,110円の赤字となり、累積赤字は18,780,537円となりました。

九月定例議会は九月二十日開かれ三日間の会期で行なわれ一般質問に続いて提出議案九件、慎重審議原案通り可決いたしました。議決された主なものは次のとおりです。

◎村道路線の廃道について
起点は大字岩法寺字竹ノ内、終点大字北須釜字颯田まで、廃道延長二、一七七メートル
円(減)、繰越金一千四百二十六万七千円、歳出で総務費三万円、保険給付費十六万七千円、諸支金七万円

◎昭和五十三年度一般会計補正予算について
今回の補正は三千六十二万五千円を追加し、総額十一億一千六百六十五万一千円となった、主なものは歳入で村税三百九十万(減)、地方交付税一千四百二十四万五千円、分担金及び負担金四百八十三万四千円、国庫支出金四百四十一万四千円、県支出金四百二十二万二千円、繰越金一千万円、歳出の主なものは総務費二百十萬八千円、民生費百四十五万三千円、衛生費八十七万五千円、農林水産業費一千四十四万一千円、土木費七百六十四万四千円、消防費六百十八万六千円、教育費百二十六万八千円、災害復旧費、百五十一万九千円、予備費八十七万五千円(減)

◎昭和五十三年度国民健康保険特別会計補正予算について
今回の補正は、二十六万七千円を追加し総額二億八千二百七十三万八千円となった、主なものは歳入で、国民健康保険税一千四百万

円(減)、繰越金一千四百二十六万七千円、歳出で総務費三万円、保険給付費十六万七千円、諸支金七万円

◎昭和五十二年玉川村一般会計決算承認を求むる件について
歳入総額十億五千八百六十六万八千三百三十四円、歳出総額十億三千四百四十五万八千五百五十円、歳入歳出差引残額二千三百七十一万七千二百八十四円

◎昭和五十二年玉川村国民健康保険特別会計決算承認を求むる件について
歳入総額二億四千七百一十四万八千七百七十五円、歳出総額二億二千八百七十四万六千七百七十五円、歳入歳出差引残額一千八百二十六万八千八百円

◎昭和五十二年玉川村広域簡易水道事業決算承認を求むる件について
収入総額四千六百六十六万九千四百二十七円、支出総額四千二百四十四万九千五百三十七円、差引残額四十八万百十円(欠損額)

◎教育委員会委員の任命につき同意を求むることについて
教育委員、石森藤義氏の後任と

して、大字古字杉内十九番地、須釜信好氏を任命することに全員一致で同意いたしました。

◎固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求むることについて
次の二名を全員一致同意いたしました。

大字中字天神六十六番地 角田 栄治
大字北須釜字遠館石一二九番地 塩沢 政与

進学融資制度など新設 勤労者財産形成促進制度



◎意見書の決議について
高齢者医療保障制度の抜本改革に関する意見書を決議し関係行政庁へ提出いたしました。

マイホームを夢みる勤労者たちの努力で、財形貯蓄は急速に伸びていますが、一方事業主の援助制度は伸び悩んでいるのが実情です。

そこで、事業主に対する援助制度として、各企業ごとに「財形基金」が設立できるようにしました。

この基金に必要な資金は全額事業主が負担し、その運営は労使が対等の立場であたります。

財形基金は、事業主から拠出された資金を、取扱い金融機関で運用し、七年後には積立金や利子を基金給付金として、加入者に支給します。

なお、財形基金を拠出した中小企業主には助成措置が行われ、さらに財形基金に対しても設立奨励金として三十万円が支給されます。

財形進学融資制度

財形貯蓄を行っている人やその家族が、高校、高等専門学校、大学などに進学する場合、入学金や授業料を貸し付けます。

条件は、貸し付け額が財形貯蓄残高の三倍相当額で三百万円が限度で、五年以内に元利均等毎月返済がボーナス払い併用で返済します。

貸付方法は銀行など各金融機関を窓口として、雇用促進事業団が行います。

くわしくは最寄りの金融機関か、都道府県の労働基準局賃金課におたづね下さい。

民俗調査実施

山小屋部落を指定

福島県教育委員会では、このほど県内一〇〇ヶ所を指定して、詳細な民俗調査を実施することになりました。

我が玉川村では山小屋部落がその対象地として指定されました。

この調査の調査員として岩合浩光氏が県の委嘱をうけて二月末日までに調査を実施することになりました。

調査にあたっては山小屋部落民の方々の格段のご協力を賜わりますようよろしくおねがいいたします。

自転車も止まって確認右左

財形基金制度

勤労者財産形成促進制度に、新しく「財形基金制度」と「財形進学融資制度」の二つが加わり、十月一日からスタートしました。

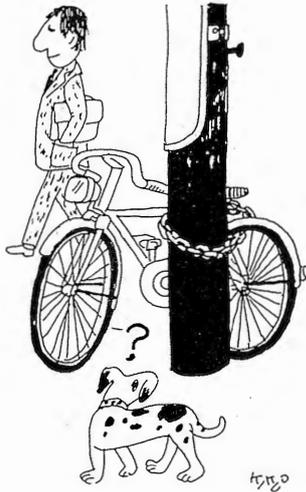
「財形基金制度」は事業主の援助制度をさらに一層普及させるものとして、また「財形進学融資制度」は還元融資として新設するものです。

この二つの制度の内容は、

盗難防止は 犯人の心理を読んで

自転車の盗難防止は、どんな点に注意をしたらよいのか。まず乗り逃げる困難にすることです。

さしこみ錠で車輪を回らなくすることはもちろんですが、チェーン錠かワイヤー錠で、自転



車を近くの固定物につないでください。

最近、ハンドル・ロックといつて、ハンドルそのものを固定

してしまふカギのついた自転車が売られ出ています。警察庁でも、このハンドル・ロックの普及を業界に要請してありますが、もう少し時間がかかりそうです。新車を購入されるときは、このハンドル・ロックのついたものを試してみるのもいいでしょう。

▽防犯登録をしましょう。

▽自転車の後部に、目だつように必ず住所と名前を書きましよう。

犯人の心理として、名前があるものを盗むのは、うしろめたいものなのです。女性の場合、住所と名前がわかるのはどうもという方は、世帯主の名前でもいいし、機転をきかせて男性(弟など)の名前でもいいのです。

広島県では、県警と防犯協会が呼びかけて、ことしの一月に五十万台記念運動を実施しました。効果は上々で、盗難防止に一役買ったそうです。

自転車ドロの8割は ちょっとした出来心

みなさんの中にも、盗難にあつた経験をお持ちの方がおられるかもしれません。自転車の盗難は全国的にも増え続け、昨年は二十三万五千五百件発生し、全窃盗犯の約二二%を占めるありさまで。

昭和四十五年には、十一万四千七百件でしたから、この八年間で、自転車ドロボウは二倍以上もの「急成長」ぶりです。

発生場所で見ると、いちばんねらわれやすいのが、路上への放置です(全体の四〇%)。買い物などに出かけて「ほんの五分くらいだから」と、ちよつと止めておく場合が、いちばん危ないわけです。

続いて、家の敷地内。自宅だからと安心して、カギをかけて

ないとをねらわれるのです。それから最近では、駅の構内と、広場、銀行、スーパーマーケット

ットなど人混みの多いところが、自転車ドロボウの活動の場所になつていきます。というのも、自



分の自転車のようなふりをすれば、怪しまれないからです。

しかし、自転車ドロボウには巧妙さや計画性を持った、いわゆるプロの学習犯は少なく、その八割までが、ちよつとした出来心による初犯者の乗り逃げなのです。

ですから、わずかの注意さえ怠らなければ、たいせつな足を奪われて、不愉快な思いをしなくてすむのです。

全国防犯運動
10月11日～10月20日

あなたの「足」を守る

自転車の盗難防止

ところで、自転車台数に比例して増えているのが、自転車の盗難です。十一日から二十日までの十日間、全国防犯運動が行われますが、毎日の生活に欠かせないあなたの「足」を守るために、自転車の盗難防止について考えてみましょう。

旧軽免許等の保有者に対する 限定解除審査の促進について

十年前の昭和四十三年に、道路交通法上の軽免許及び自動車の種類としての軽自動車が増設されたのですが、そのため、それまでの軽免許は、三六〇CCに限定した普通免許に切替えられました。

限定免許では、三六〇CCを超える普通自動車を運転することは出来ませんので、普通自動車についての運転技能審査を受けて合格しなければならぬことになっております。

ところが、その後昭和五十一年一月に軽自動車の規格が排ガス規制のため改訂され総排気量が三六〇CCから五五〇CCになったことから、三六〇CCの軽自動車は一部のトラックやバン型を除いては、昭和五十二年から生産されなくなりまして。

そのために、三六〇CCの車を運転できればそれでよいと思っていた約五、〇〇〇人におよぶ三六〇CC限定の普通免許保有者は、運転免許をもっていないも、現実に運転できる自動車がなくなりつつあるという実情となつてまいりました。

このようなことでは困りますので、今回これらの三六〇CC限定免許等を受けている方に対して、普通自動車が運転できるように限定解除審査の促進を図ることになりました。

実施は、九月二十一日からになり

りますが限定解除審査の促進方法は次のようなこととなります。

- 一、技能審査を受ける者の利便を図るための審査希望者には、申出時に従来審査を受けて不合格となつた方に共通してみられた欠点等をもとにした、「審査の手引き」を配り事前に準備ができるようにしたり、審査当日には、実際に審査するコースについて必要な事前指導を行うこととしております。
- 二、技能審査にあつては、現在三六〇CC限定免許をもつ方は、過去十年以上にわたつて運転の経歴をもつわけですから、その実績を考へて採点についても「交通事故に結びつく度合いの高い運転操作」を重点にした審査をすることになります。
- 三、審査を受けて合格しなかつた

方につきましても、次の審査に役立つように今後の安全運転に必要な指導、助言を行ない、限定解除の促進をはかつていきます。

- 四、指定自動車学校における限定解除のための技能教習の方法を合理化しまして、現在六時限以上の教習時間を四時限以上に短縮し、それで合格する実力があることを確認されたときは、指定自動車学校において技能審査を行なつて合格証明書を発行することができますので、その合格証明書で警察署の窓口で限定解除の手続きをとることもできます。

以上であります。福島県公安委員会では、福島市庭坂所在の運転免許第一課（運転免許試験場）で昭和五十三年九月二十一日以降、毎週月曜日から金曜日間に実施することになりました。受付は、午前八時三十分から同九時までの間に行ないます。

天候予報（十月～十一月）

福島地方気象台発表

十月から十一月はじめにかけては、秋晴れの日が多くなるでしょう。しかし、十一月は冬の訪れが早く、下旬には強い季節風の吹きだしがある見込みです。

十月

天気はほぼ周期的に変わるようになり、概して、秋晴れの日が多い見込みです。なお、時々寒

（四）か、最寄りの警察署（交通係）におたずね下さい。

自動車学校で審査を受けたい方は、近くにある福島県安全委員会指定の自動車学校におたずね下さい。

老人クラブ連合会へ十万円寄附

東京精工株式会社

このほど、東京精工株式会社の戸梶工場長が村長室をおとつれ、恒例の秋の社員運動会が操業フル回転のため実施出来なくなり、毎年招待していた川辺や、藤生、小高の高令者に申しわけないので、そのかわりに十万円を玉川村老人クラブ連合会の活動資金にして下さいと寄附されました。

村もこの特志寄附に感謝申し上げます。早速老人クラブ連合会の活動資金に有意義に役立てることにしました。紙上をおかりして心から厚く御礼申し上げます。

れて、比較的晴れの日が多いですが、後半には一時低気圧が発達して、天気が大きく崩れる日がある見込みです。

また、大陸の高気圧が発達して、季節風の吹き出しがあり、会津地方ではしぐれやすく、下旬には初雪の降るところが多くなるでしょう。

月平均の気温は平年並みか、やや低め、降水量は会津地方で平年並みかやや多く、中通り地方や、浜通り地方では平年並みかやや少なめの見込みです。

<一口医学>

卵巣ノウシユの注意



細胞が勝手気ままに増殖して大きな塊になつたものがシユウ（腫瘍）です。これには良性と悪性があり、ガンは悪性のシユウです。良性のうち、塊の中身がうつろで、中に液体がたまつている状態のものをノウシユ、固形物の組織で満たされているものを充実性シユウと呼びます。

卵巣ノウシユは、子供から若い人、中年以後とあらゆる年齢層の女性にみられますが、原因はよくわかっていません。ただ注意しなければならぬのは、そのまま放つておくと、ガンに変化する場合もある、ということです。

欧米では「沈黙の病氣」ともいうように、初期にはまったく症状がありません。シユウがリンゴ大から子どもの頭大になつて、下腹部の張りや硬いしこりを訴えるようになります。

おかしい、と思つたら、すぐ診察を受けること。できれば、年一回の子宮ガン検診を受ける時、卵巣シユウの有無を調べてもらつとよいでしょう。

私たちの国民年金

わが国には、国民年金、厚生年金保険、各種共済組合など、八つの公的年金制度があります。

それらの目的は、歳をとった

り、障害者となったり、生計の中心者が亡くなった場合に年金を支給して、生活の安定を図ろうとするもので、国が給付費の一部や事務費などを負担するものです。

このうち、国民年金は、農林漁業、商工業やサービス業などの自営業者、自由業者とその家族及び五人未満の事業所の従業員とその

家族を加入対象としています。これらの人は、二十歳から六十歳までの間、必ず加入しなければなりません。

また、サラリーマンの奥さんなどは、任意に加入することができます。国民年金から支給される年金の種類は、他の制度より多く、老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の七つがあります。支給される年金額は、老齢年金

(二十五年納付の場合)は、四五五、一〇〇円、障害年金(二級の場合)と母子年金、準母子年金、遺児年金(いずれも子等が一人の場合)は、四六二、一〇〇円です。

この年金額は、物価の上昇に応じて引上げられる仕組みになっていますので、将来目減りすることはありません。

国民年金の保険料は、定額で一月二、七三〇円です。保険料を納めることが困難な方には、免除の制度もあります。

国民年金制度の加入者は、二、七〇〇万人を超え、受給者は、四五〇万人を上回っています。

国民年金は、皆さんのための制度です。みんなの力でさらに大きく育てましょ。

文化財めぐりに参加して

川辺大竹テル子 (高校生)



文化財めぐりに参加した一行

玉川村公民館による、五十三年度の文化財めぐりが去る九月十七日に実施されました。白河市方の文化財を主として見学し、泉崎横穴、観音山磨崖供養塔塔群、白河城跡、感忠銘碑、石川町の資料館でしめくり、充実した一日を過ごすことができました。

見学の先々で講師の方の説明の中に日本史の時間で習ったところが数多く出てきて、それを目にした時の感激はまた格別のものでした。また始めて耳にする言葉もでてきて、(なるほど)と感心させられることがたびたびあり、大変勉強になりました。

私は昨年も文化財めぐりに参加し、二度の見学を通じ、我々の祖

児童手当額の改正について

児童手当法の一部改正により、市町村民税に係る所得割額のない受給者について児童手当の月額が昭和五十三年十月分以降算定基礎児童一人につき五千円から六千円になります。

緊急医療機関の変更

○十月八日 務川医院のところ、矢吹正幸医院に変更
○十月十五日 矢吹正幸医院のところ、務川医院に変更
更し(石川町)

先が残してくれた身近なところにある、貴重な遺産の理解を深め、そして保存の必要性がいかに大事かというのを強く感じました。この日の参加者は、高令者が多かったのですが、みなさんが熱心に講師のお話しに耳を傾けておられたことには心から敬服しました。

最後にこうした行事は自分自身の理解や、知識などを高めるのに最高のことだと思えますので、公民館の恒例行事として継続するようお願いいたします。と同時に、若い方々が自主的にこうゆう行事に参加する態度を見せてくれることを希望します。

読書の秋



公民館図書室に次の新刊が入りましたのでご覧ください。

- 菊とバット
 - 小説銀行管理
 - 二〇三九年の真実
 - 赤毛のサウスポー
 - 隆元のはだか交友録
 - 木村王国の崩壊
 - 崩壊ドキュメント安宅産業
 - 暗殺チーム
 - シルクロードの旅
 - 赤ん坊の生まれぬ日
 - 誰もかかなかつたソ連
 - 土俵わが青春
 - 砂の音はとうさんの声
 - ある野うさぎの物語
 - ガラスのうさぎ
 - 人類誕生のなぞをさぐる
 - ゲンコツおやし教育論
 - 腐触の構造
 - ぼくの大好きな青靑
 - さよなら快傑黒頭巾
 - 青春放浪
 - 凍河
 - 尾瀬に死す
 - 幻のささやき
 - イリュージョン、他
- なお、須釜公民館にも近々図書が入る予定です。

盛会だった敬老会



▶敬老年金証書の授与

老人福祉週間に伴う恒例の玉川村敬老会は九月十四日の午前十時から新装なつた須釜公民館に村内七十五才以上の高齢者三〇一名をまねいて開催、村長の式辞や来賓の祝辞、敬

老人福祉週間に伴う恒例の玉川村敬老会は九月十四日の午前十時から新装なつた須釜公民館に村内七十五才以上の高齢者三〇一名をまねいて開催、村長の式辞や来賓の祝辞、敬

老年金証書や敬老祝金、年金の授与等の式典のち昼食、アトラクシヨンに入り、村から記念品や紅白饅頭とともにいただいたお寿司を食べながら懐旧談に花を咲かせてたり、お祝のお酒を飲みながら談笑しつつ、泉、須釜、両婦人会

消防職員の採用試験のおしらせ

昭和五十四年度須賀川地方広域消防組合消防職員採用候補者初級試験を次のとおり行います。

- 一、職務 消防業務全般
- 二、募集人員 若干名
- 三、受験資格

昭和二十九年四月二日から昭和三十六年三月一日までに生れた男性で、高校卒業以上の学歴を有するもの又は昭和五十四年三月卒業見込みの者、おおむね

身長一、五八メートル以上、胸囲は身長二分の一以上、視力は両眼とも裸眼で〇、三以上で色神正常であるもの。

四、試験の方法及び内容

(一)第一次試験
高校卒業程度で次の科目について、筆記試験及び適性検査を行ないます。
社会、国語、数学、英語、作文
適性検査は、反復横とび、垂直

(二)第二次試験
ア、口述試験
イ、身体検査
ウ、身体検査
エ、身体検査
オ、身体検査
カ、身体検査
キ、身体検査
ク、身体検査
ケ、身体検査
コ、身体検査

五、試験期日、場所及び合格発表

①第一次試験
昭和五十三年十一月二十一日(火)午前八時三十分から午後五時まで
場所 須賀川市体育館(須賀川市八幡町一三五番地)

②第二次試験
昭和五十三年十二月上旬予定
場所 須賀川地方広域消防本部(須賀川市大字西川字丸田九十番地)

六、待遇

給与、高卒 七七、一〇〇円
短大卒 八二、一〇〇円
大学卒 八八、〇〇〇円
その他、諸手当、被服が支給されます。

九、受付期間
昭和五十三年十月二日(月)から昭和五十三年十月三十一日(火)まで。

役場総務課におたづね下さい。

▶婦人会の皆さんの踊り



の会員による八木節など十数曲の踊りに楽しいひとときを過ごし、最後には婦人会員と老人が輪になつて盆踊りで腰をのぼし、にぎやかな一日を過ごし、また来年も会おうと元気にお開きとなりました。

昭和53年度畜犬登録及び第2回狂犬病予防注射の実施について

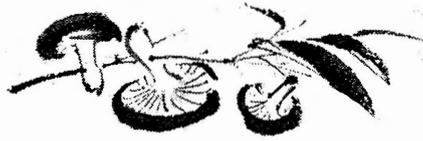
昭和53年度の畜犬登録及び第2回狂犬病予防注射を下記の日程により実施致します。

料 金
登録手数料 2,000円

予防注射手数料 650円
注射済票交付手数料 300円
畜犬登録(年1回)
狂犬病予防注射(年2回)
必ず受けましょう。

| 10月16日(月) | | 10月18日(水) | |
|-----------|--------------|-----------|--------------|
| 川辺公民館前 | 午前 9.30~9.40 | 四辻分校入口 | 午前 9.30~9.35 |
| 吉集荷所前 | 10.20~10.30 | 河平真野目裕雄宅前 | 10.05~10.10 |
| 玉川村役場前 | 11.20~11.30 | 狸穴 石井貞二宅前 | 10.20~10.30 |
| 泉郷駅前 | 午後 1.00~1.15 | 青井沢集荷所 | 10.50~11.00 |
| 第2倉庫前 | 1.50~2.00 | 山小屋公民館前 | 11.20~11.30 |
| 岩法寺公民館前 | 2.30~2.40 | 須釜支所前 | 午後 1.00~1.20 |
| 竜崎公民館前 | 3.20~3.30 | 南宿集荷所前 | 2.00~2.10 |
| 蒜生公民館前 | | 須釜児童館前 | 2.50~3.00 |

遺伝と結婚についての 相談開設について



公立岩瀬病院産婦人科科長、小林昇先生が、このたび社団法人日本家族計画協会から遺伝(相談員)の資格を得て新しい医学と遺伝学の知識をもとに血族関係や配偶者又は婚約者に異常な病気があつて例のような遺伝の問題でお悩みの方々を対象に毎月第4火曜日にご相談に応じております。

- 【例】
- 1、血族関係のもっている病気は遺伝的なものでしょうか。
 - 2、遺伝性とはどういうことでしょうか。

- 3、将来自分あるいは血族のもとにどんな遺伝的な問題が起るでしょうか。
- 4、もし起こるとすると自分の子供にその異常や病気はどの位の割合(危険率)で起るでしょうか。
- 5、それは生れる前には診断できないものでしょうか。
- 6、近親婚(血族結婚)をするかどうか。どのよう遺伝的な影響があるでしょうか。
- 遺伝と結婚の相談申し込みたい方は、次のようにして申し込んで下さい。
- 1、申し込む前に問題の異常や疾患について医師の診断を受け正しい診断又は症状などを明らかにしておいて下さい。
- 2、異常や病気のある人と相談を受ける人との血族関係を特に明確にして下さい。
- 3、遺伝相談は予約制ですから公立岩瀬病院医事課宛申し込み予約して下さい。
- 4、相談日は毎月第四火曜日午後一時三十分～二時三十分迄ですので早めにお申し込み下さい。
- 5、詳細については公立岩瀬病院医事課におたずね下さい。相談料について
- 1、基本診断料は、二、〇〇〇円ですが特殊な調査や検査等が必要な場合は相談料に加算されます。
- 2、生活保護を受けている場合等事情によっては相談料の減免の措置もあります。

近世版 点と線

境界争いさまざま

岩谷浩光 誌

⑦

問、然らば土地台帳を提出せよと命ぜられたので、山小屋村では早速土地台帳を取り出して役人に提出した。同時にかねてから持参していた絵図面をも提出した。

ところが、南北両須釜村でも絵図面を持参していたので、すぐさま役人に提出して真相解明に資せんとしたわけである。

ところが評定所役人から、このような絵図面では不十分である。

双方で持参したこの絵図二枚で当事者双方が立合いの上、かぶせ絵図面を作り提出せよとの指示を受けた。

そこで山小屋村と南北両須釜村の双方から、右の絵図面を差戻して頂きたい旨をねがったところ、かぶせ絵図面にはこの二枚の絵図面をも添えて差し出すようにとの指示があつたので、双方共そのことを承知した旨の一札を差し入れて絵図面の返戻を受けた。

○三月十三日、山小屋村所持の絵図面を受取った南須釜村では、江戸神田佐久間町の絵図師樋口屋善六に依頼してかぶ

せ絵図面を調整してもらうことになった。

その結果三月二十三日までには出来上がるということなので、その節は双方が立合った上で確認したい旨を絵図師に要望しておいた。

これに対して絵図師からは、いづれ地元の宿所で立合つて見てもらいたいとのことなので、翌二十四日、双方から宿所にあてられた南須釜村の幸手屋次郎兵衛の所で詳細にわたる検討を行なった結果、相違がないことを認めたので、当事者双方の捺印をすませ、その絵図面を封印した上で、同日早速小幡山城守様の御屋敷へ御呼び出しを受けたので、すぐさま参上したところ、絵図の封印を切つて御覧になった上で、山小屋村に対して取調べが始まった。

問、切り荒らされた畑、立木が伐り倒された場所及び境界はどこなのか、とのご質問であつた。

山小屋村では、

答、今まで両須釜村が偽わりを述べている境界には栗柳の木等があり、細い道があつて間違いありません、境界はきわめて明白であります、と答弁した。

ついで相手方両須釜村に対して同様の質問があつた。

答、このかぶせ絵図面について申し上げます、原告山小屋村の絵図面は偽わつて作製してあるの で信用いたしかねます。

三か村の境界には塚があり、南須釜村の境界は、この塚から南へ引通し、峯通が境界となります。特に境木などもあつて極めてはつきりして居ります。

南須釜村の土地台帳に記入されている字わせわらびと称する畑は、六年以前より山小屋村へあづけておいたものですが、昨年春になって取り戻したものですと答弁した。

ここで役人から「土地台帳を提出」するように命ぜられたので、南須釜村では早速土地台帳を提出した。

(つづく)



土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの譲渡所得にかかる税金は、他の所得と分離して計算することになってい

ます。ところで、譲渡所得は
鑑別区—(昭和三十九年)
甲—鑑別区
乙—鑑別区

の算式で計算しますが、譲渡した土地や建物をいつから持っていたかによって、長期と短期に分けられ、それぞれの方法で税額を計算します。

長期譲渡所得とは、昭和四十三年以前に取得した土地や建物を売った場合の譲渡所得をいい、特別控除額として、通常の場合一〇〇万円を差引くことができます。

短期譲渡所得とは、昭和四十四年以降に取得した土地や建物を売ったときの譲渡所得をいい、長期譲渡所得のような一〇〇万円の特別控除はありません。

なお、自分の住んでいる建物やその敷地を収用などのように特別な譲渡の場合、特別控除額が違います。

詳しいことは最寄りの税務署や税務相談室におたづね下さい。

体協杯争奪野球大会 須釜クラブ 連続優勝

玉川村体育協会、玉川村野球協会主催の第二回体協杯争奪野球大会が、九月十七日、須釜小、泉中

両グラウンドにおいて開催され、三チームが参加し熱戦がくりひろげられました。

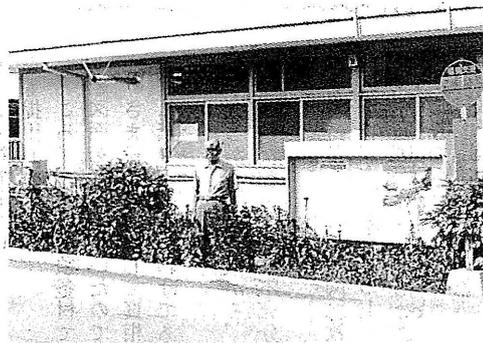
優勝須釜クラブ、準優勝泉郷クラブ、第三位東京精工には、それぞれトロフィー、楯が、また参加チームに参加賞が贈られました。

成績は次のとおりです。

| | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 一回戦 | 東京精工 | 11-4 | 奥野電気 |
| | ワイルドキ | 5-4 | ズ |
| | ヤッツ | | |
| | 泉郷クラブ | 不戦勝 | 中根精工 |
| | ビッグイ | 13-1 | 玉川村役場 |
| | グルス | | |
| ナチス | 1-0 | 須釜ファイ | ターズ |
| 二回戦 | 東京精工 | 2-0 | 大寺クラブ |
| | 須釜クラブ | 10-0 | ワイルドキ |
| | ヤッツ | | |
| | 泉郷クラブ | 4-1 | ビッグイ |
| | グルス | | |
| ナチス | 7-1 | 青葉クラブ | |
| 準決勝 | 須釜クラブ | 7-0 | 東京精工 |
| | 泉郷クラブ | 6-2 | ナチス |
| 決勝 | 須釜クラブ | 2-1 | 泉郷クラブ |



花いっぱい運動
小高の車田源喜さん
郵便局へ花だんをプレゼント
郵便局の玄関はお役所的で殺風景なので、花だんを作り、きれいな花をいっぱい咲かせてやろうと、元局員の車田源喜さん(七十才)が、三月頃から局前に花だ



ん作りを始めました、肥料をやり、種子を時き、球根を移植し、水をやったり、雑草を取ったり、暑い夏の太陽の下で汗を流し、心をこめて花だんの手入れをしたのが、花にも心が通じたのか、サルビア、けいとう、百日草、マツバボタン、など色とりどりの美しい花が、みごとに咲き、郵便局を訪れる、お客さんの目を惹きつけてくれ、また局前のバス停でバスを待つ人達も美しい花に見とれている風景も見られ、車田さんの善行

がみんなから感謝されております。
車田さんは永い間川辺局に勤めていましたが、十年前に停年退職し、退職後は、部落の区長さん、老人クラブの役員などをやり、老人クラブの八花いっぱい運動の推進者としても活躍しており、ます。車田さんもその名の通り元気(源喜さん)で毎日のように花だんの手入れをしており、川辺局の職員も先輩の善意に感謝しながら一緒に頑張って花だんの手入れにはげん運動も大成功をおさめました。
(川辺局)

10月 公民館関係行事予定
1日 川辺小運動会
3日 竜崎ひら鉄踊り録画
4日 大松監督講演会 体育館
" あづま号来館玉川村公民館
4日~6日 老人クラブ研修旅行 (宮城県小原温泉)
6日 習字教室 (須釜公民館)
" 川辺婦人コーラス
8日 村民体育祭
" 県青年大会(表郷)
12日 高令者学級
11日~14日 市町村社会教育主事等研修(県婦人会館)
14日 松竹大歌舞伎 (文化センター)
16日~17日 公民館管理運営研究協議会(県婦人会館)
19日 体育の日行事実施状況報告

20日 家庭教育学級(玉一小)
20日 習字教室(須釜公民館)
21日 婦人学級
" 社教定例研修会
22日 体協ソフトボール大会
24日~25日 体育指導員研修会
30日~31日 県婦人学級生県大会 (原町市)
※毎週金曜日は体育館開放日です。

おくやみ (八月分の死亡届書から)
地区 死亡者氏名 年令 世帯主名
岩法寺 大竹キクイ 79 良照
南須釜 円谷一成 58 勝男
北須釜 渡辺政雄 80 政一

おめでた (八月分の出生届書から)
地区 出生児氏名 保護者名
川 辺 佐藤愛子 子一
" 関根 誠 照一
" 生 曲山和江 正一
" 高 車田貴洋 清利
" 岩法寺 橋本典夫 雄次
" 竜崎 鈴木智恵 忠雄
" 崎 石井勇寿 清春
" " 小林弓子 伸一
" " 森 昌則 隆太郎
" 岩法寺 草野敏史 義房
" 北須釜 矢吹美幸 重美
" " 草野 旭 正美
" " 柳枝 淳 金徳
" 四辻新田 鈴木裕也 徹

おめでた (八月分の出生届書から)
地区 出生児氏名 保護者名
川 辺 佐藤愛子 子一
" 関根 誠 照一
" 生 曲山和江 正一
" 高 車田貴洋 清利
" 岩法寺 橋本典夫 雄次
" 竜崎 鈴木智恵 忠雄
" 崎 石井勇寿 清春
" " 小林弓子 伸一
" " 森 昌則 隆太郎
" 岩法寺 草野敏史 義房
" 北須釜 矢吹美幸 重美
" " 草野 旭 正美
" " 柳枝 淳 金徳
" 四辻新田 鈴木裕也 徹